

## 令和7年度 PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

<大阪府のPDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●評価(C(check)の判定について、43市町村の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

&lt;割合%による選択肢&gt;

100%⇒「○」、99~75%⇒「○」、74~50%⇒「▲」、49%⇒「×」

※項目9及び10については、取組み内容に記載した個別のパーセントで「○×」を評価

&lt;吹田市のPDCAサイクルに基づく進捗管理における実施状況&gt;

●取組内容の実施状況(D(do))の判定について

目標計画の取組内容を実施しているかどうかの状況確認。

項目番号	項目	目標計画	実施状況	取組内容	令和7年度		令和6年度		実施している「○」場合は実績数値等	
					府全体の中間評価	吹田市の実施状況	府全体の中間評価	吹田市の実施状況	実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組	(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	○	○	○	○	加入届出時に窓口で口座振替案内を行い、年1回口座振替勧奨を行っている。	
			(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	▲	○	○	○	令和6年度は、標準収納率が92.72%であったが、実収納率は93.69%であった。滞納処分件数増加により本市の収納率は年々上昇している。	
			(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	○	○	○	○	コンビニ収納、スマホ決済を導入し、納付書の裏面に案内の記載を行うとともに市ホームページで周知している。	
		② 滞納整理に関する取組	(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	○	○	○	○	一斉催告書送付を年2回送付、個別催告書を随時送付。	
			(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	○	○	○	令和7年5月末現在の滞納繰越調定額は1,795,286,064円であり、前年同月と比べ219,380,009円減少した。	
		③ 他部署との連携	(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	○	○	○	○	税務部債権管理課への債権移管協議を4月に行った(921件)	
			(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている。	○	○	○	○	生活困窮者については本人の意向を確認した上で生活困窮担当部署に案内することとなっている(担当部署と協議済)	

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度		令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	吹田市の 実施状況		
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)	(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	○	○	ホームページ及び窓口での高額療養費等の手続時において被保険者に対し傷病届の届出義務や届出勧奨を実施。
			(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	○	○	○	国通知に基づく第三者行為求償事務に関する数値目標を設定。 ・被保険者による傷病届の早期の提出割合(8%) ・傷病届受理日までの平均日数(92日) ・保険者による勧奨後30日以内の提出率(36%) ・レセプトへの「10.第三」の記載率(63%)
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携	(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	▲	○	×	国保連合会に委託している。 消防や市民病院、保健所など各機関から情報提供を受ける体制を構築。
			(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	○	○	損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結(H28.3月締結、R.3.7月再締結)し、連携を実施。※国保利用開始後の傷病届が提出されるまでの平均日数:235日
		③ 求偿能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)	(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	○	○	○	第三者行為求償事務アドバイザーによる研修会など継続して研修を受講。
			(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザー や弁護士を活用している。	○	○	○	アドバイザーや弁護士の活用が必要な事案はないが、必要に応じて活用していく。
		④ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)		被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	○	○	市のホームページで周知している。

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度		令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	吹田市の 実施状況	
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている。	○	○	○	令和6年度実績197件(23,288,076円)
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対する制度の説明のうえ事前に同意書の受領など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対する制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	○	○	○	協会けんぽ加入の被保険者に対して、制度説明文と併せて同意書及び療養費等申請書を送付し同意書等の受領を行っている。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	○	○	×	被保険者から同意書を得られず、保険者間調整が行えない場合は、速やかに不当利得返納金通知に納付書を同封のうえ送付している。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組					
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	○	○	○	社会保険加入調査を定期的に実施している。また、住民基本台帳担当部署へ居所不明者の職権消除依頼を行っている。
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	○	○	○	滞納整理業務にあわせて、資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出を勧奨を行っている。
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	○	○	窓口対応時に、国保の資格取得及び喪失に14日以内の届出が必要である旨、広報誌及びホームページ、チラシなどで説明し周知している。

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度	令和6年度	
		目標計画	取組内容	府全体の中間評価	吹田市の実施状況	吹田市の実施状況
4	医療費の適正化 【方針❷-1】	①「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)				
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針❷-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況				↓当市町村の該当箇所を選択して記入してください。

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度	令和6年度	
		目標計画	取組内容	府全体の中間評価	吹田市の実施状況	吹田市の実施状況
6	広報事業の共同実施 【方針❸-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎	○	○

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度	令和6年度	
		目標計画	取組内容	府全体の中間評価	吹田市の実施状況	吹田市の実施状況
7	広域化調整会議の進め方 【方針❸-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	○	○

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	令和7年度	令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の中間評価	吹田市の実施状況	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 6.9/50 得点率(13.7%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.7%以上を達成している			
		(2) 共通① 保健指導 0.8/50 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している			
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している			
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 26.9/75 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している			
		(5) 共通⑥ ジェネリック 52.1/140 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している			
		(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している			

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	令和7年度	令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の中間評価	吹田市の実施状況	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	×	× 交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	○	○ (ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	×	× 特定健診と同様の内容で30歳代健診を実施しており、血圧・血糖・脂質高値者への受診勧奨と保健指導は実施しているが、特定保健指導に準じた内容ではない。
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	○	○ (ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	○	○ (ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	×	× PHRを利用した保健指導について、関係機関等との調整が滞り、具体的な事業展開に至らなかつたが、今後、PHRを利用した保健指導について検討予定。
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	×	× 交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度		令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	吹田市の 実施状況	
10	保険者努力支援制度評価点獲得事業費運動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)					
		(1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開をしている(ブロックで100%達成)	◎	○	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		(2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	○	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		(3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	○	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		(4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	-	-	ヘルスアップ事業として申請していない
		(5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	○	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度		令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	吹田市の 実施状況	
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。	▲	○	×	診療月から3ヶ月経過後も新資格が判明しない者へのオンライン資格確認等システムを活用し加入勧奨を行っている(令和7年7月時点51件)。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	○	○	各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪した際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。また、市ホームページでも周知している。
		③ 適用の適正化月間(〇月)の実施	適用の適正化月間を〇月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	○	○	×	定期的(1回／月)に資格重複状況結果一覧を基に保険料の滞納者を中心に勧奨通知を送付。送付後1か月経過しても反応が無い場合は、職権喪失処理を行っている(令和7年7月時点358件)。

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度		令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	吹田市の 実施状況	
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施	全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。	○	○	△	令和6年度実績14,965件

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度		令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	吹田市の 実施状況	
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。	◎	○	○	ヘルスアップ事業の特定健診未受診者対策事業を実施。 未受診理由の把握や分析を行い、被保険者ごとの特性に応じた受診勧奨業務を実施予定。(令和7年11月通知発送予定) 【参考】令和6年度実績 未受診者勧奨通知の送付:9,851件 勧奨後受診者数: 190人

項目番号	項目	【P(plan)] 目標計画	【D(do)] 実施状況	令和7年度		令和6年度	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	吹田市の 実施状況	
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自分で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心)に	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	◎	○	○	予防・健康づくりに被保険者自身が取組むよう、国保健診受診票送付時や課内窓口へのチラシ配架など、アスマイルの利用登録勧奨を実施。